

中野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 策定の目的

中野市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を強力に推進することを目的に、中野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下、「アクションプログラム」という。)を策定します。

住宅耐震化に係る費用支援を継続するとともに、更なる取組みを実施し、本市における住宅の耐震化率向上を目指します。

2 位置付け

アクションプログラムは、中野市耐震改修促進計画(第2「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」)に基づき作成する。

3 対象地域

アクションプログラムの対象範囲は、中野市内全域とする。

4 取組期間

中野市耐震改修促進計画の計画期末である令和7年度までとする。

※計画が延長される場合は、本プログラムについても取組期間の延長を検討する。

5 取組内容

- (1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
 - ・固定資産税納税通知書へダイレクトメールを同封し、住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
 - ・市の耐震診断事業において、耐震診断を実施した住宅所有者に対し耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。
 - ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対し、耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。
- (3) 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易になる取組
 - ・県及び関係団体等と連携し、耐震改修事業者向け講習会を開催し、改修事業者の技術向上に努める。
 - ・住宅所有者から耐震改修事業者への接触を容易にするため、耐震改修事業者リストを公表する。
- (4) 広く一般に対し、耐震化の必要性に係る普及・啓発に関する取組
 - ・市で配布する「くらしと防災」、ホームページ等により周知する。

- ・防災訓練、イベント等の開催時に、住宅耐震化に関するブース展示を年1回以上行う。
- ・耐震化支援補助制度の内容が記載されたチラシ等を配布する。

6 実施目標

【令和7年度の目標】

- (1)木造住宅耐震診断 20 件
- (2)木造住宅耐震改修等工事(除却を含む) 4件

7 近年の実績（単位:戸）

年度	R3	R4	R5	R6
耐震診断	7	6	7	18
耐震改修	3	3	1	2

※年度ごとに実施・達成状況の中野市ホームページで公表し、課題と改善策を検討します。